

第 4 次京都府食の安心・安全
行動計画に基づく施策の実施状況
(平成 3 0 年度)

平成 3 1 年 3 月
京 都 府

1 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大

【伝え共に考える】

生産から加工、販売までの京都の事業者が積み重ねてきた食の安心・安全の取組に係る情報を、消費者、団体、企業等に対し、効果的な方法、媒体で提供します。
府民が、世代の特性に応じて体系的に食品の安全性、表示等についての正しい知識を入手、理解、活用することにより、心身共に健康な食生活を送ることができるよう支援します。

- (1) 京都府や府内事業者の食の安全への取組・施策を効率的にしっかり伝える
- (2) 国内外に向けた情報発信

数値目標 ①

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画														
			28年度	29年度	30年度												
府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介(回/年)	12	12	計画	12	12	12											
			実績	12 (計画比:100%)	12 (計画比:100%)	12 (計画比:100%)											
取組内容とその効果																	
<p>【取組内容】 府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載。毎月1回点検を行い、必要な情報を掲載、更新した。 〈各月の追加情報数〉</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">4月：2項目</td> <td style="text-align: center;">5月：3項目</td> <td style="text-align: center;">6月：2項目</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7月：1項目</td> <td style="text-align: center;">8月：2項目</td> <td style="text-align: center;">9月：3項目</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10月：4項目</td> <td style="text-align: center;">11月：5項目</td> <td style="text-align: center;">12月：2項目</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1月：1項目</td> <td style="text-align: center;">2月：5項目</td> <td style="text-align: center;">3月：2項目</td> </tr> </table> <p>〈主な掲載情報〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒注意報の発令について ・平成30年度京都府食の安心・安全審議会の開催について ・京都府食の安心・安全行動計画（平成31年度～平成33（2021）年度）を策定 ・平成30年度食の安心・安全意見交換会（野生鳥獣害対策及びジビエに関する取組等） ・リスクコミュニケーション「放射線・放射性物質について」開催 ・平成30年度きょうと食品表示パトロールにおける買上調査分析結果について（豆腐、袋詰精米、鶏肉） ・リスクコミュニケーション「放射線・放射性物質について」 						4月：2項目	5月：3項目	6月：2項目	7月：1項目	8月：2項目	9月：3項目	10月：4項目	11月：5項目	12月：2項目	1月：1項目	2月：5項目	3月：2項目
4月：2項目	5月：3項目	6月：2項目															
7月：1項目	8月：2項目	9月：3項目															
10月：4項目	11月：5項目	12月：2項目															
1月：1項目	2月：5項目	3月：2項目															
【効 果】																	
府の施策や、食中毒注意報をはじめとする食の安全に関する情報を随時発信し、ホームページについては月平均4,932件のアクセスがある。今後も引き続き周知に努め広く府民に情報を伝えていきたい。																	
数値目標の考え方																	
府の施策や行事の最新情報を、毎月1回ホームページ「食の安心・安全きょうと」に分かりやすく掲載します。																	
対象者																	

	消費者・ 事業者・ 生産者・ その他
	参 考
担当課	
食の安心・安全推進課	

数値目標 ②

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
府民に関心の高いテーマについて講演会等による情報提供 [食に関する全般的なテーマ] (回/年)	8	12	計画	8	8	8
			実績	8 (計画比:100%)	10 (計画比:125%)	9 (計画比:113%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 府民からの依頼を受ける「出前語らい」や、試験研究機関の公開講座等により、食の安心・安全をテーマに情報提供を行った。</p> <p>テーマ「食品表示について」 開催日：平成30年4月21日（土） 場 所：京丹波町瑞穂保健福祉センター 対 象：食品加工女性グループ 35名</p> <p>開催日：平成30年5月27日（日） 場 所：京都市内ホテル 対 象：漬物協同組合 70名</p> <p>テーマ「だいずを知ろう・育てよう」 開催日：平成30年6月15日（金） 場 所：宮津市内小学校 対 象：同小学校4年生 77名</p> <p>テーマ「農林センター見学と大豆の収穫体験」 開催日：平成30年7月26日（木） 場 所：農林水産技術センター 農林センター 対 象：一般府民 100名</p> <p>テーマ「宇治茶についての研究紹介」 開催日：平成30年8月1日（水） 場 所：農林水産技術センター 農林センター 茶業研究所 対 象：舞鶴市内高校生 16名</p> <p>テーマ「食品ロス削減セミナー」 開催日：平成30年10月28日（日） 場 所：京都新聞文化ホール 対 象：一般府民 62名</p> <p>テーマ「第5次食の安心・安全行動計画 他」 開催日：平成30年11月17日（土） 場 所：清和荘</p>						

対 象：全国肥料商連合会京都府部会 14名

テーマ「第5次食の安心・安全行動計画と食の府民大学について」

開催日：平成30年12月25日（火）

場 所：テルサホール

対 象：栄養教諭、給食調理員 100名

テーマ「食品ロス削減について」

開催日：平成31年2月2日（土）

場 所：ガレリア亀岡

対 象：亀岡市民 30名

【効 果】

府民からの求めに応じたテーマでの出前講座、施設見学、体験学習の実施により、各テーマにおける参加者の理解が進み、それによって適切な食品表示や、生産現場に対する理解促進につながる。

数値目標の考え方

府民からの依頼等に基づき、府内各地で食の安心・安全に関する講演会等を開催し、きめ細かい情報を提供します。

対象者

消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他

参 考

担当課

食の安心・
安全推進課

数値目標 ③

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画																		
			28年度	29年度	30年度																
食品関連事業者と連携した食の安心・安全に関する情報提供 (回/年)	—	—	計画	24	24	24															
			実績	12 (計画比: 50%)	24 (計画比: 100%)	24 (計画比: 100%)															
取組内容とその効果																					
<p>【取組内容】 スーパーや直売所、食堂等の協力のもと、ホームページ、メールマガジン、店頭掲示等により、食の安心・安全に関する情報提供を行った。</p> <p>〈主な提供情報〉 「知ってかしこくお買い物! 『食品表示』」 「ノロウイルスによる胃腸炎に注意しましょう」 「リスクコミュニケーションとは??」 「伝統の保存食 乾物」 「保健機能食品とは何を指す?」 「食品の保存と水分活性」 「農薬の安全性ってどう決められているの?」</p> <p>【効果】 食品関連事業者の協力を得て、消費者に食の安心・安全に関する情報や、府の取組みについて情報発信することで、行政だけで情報発信するよりも、より幅広い府民に情報を届けることができ、府民の食の安心感の醸成につながったと考えられる。</p>																					
数値目標の考え方																					
食品関連事業者が発行するチラシや店頭掲示物、ホームページやメールマガジン等とタイアップし、食の安心・安全に関する情報提供を毎月2回行います。																					
対象者																					
(消費者) ・ (事業者) ・ 生産者 ・ その他																					
参 考																					
<p>〈参考〉 協力して情報発信している店舗数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>⑳</th> <th>㉑</th> <th>㉒</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スーパー</td> <td>1</td> <td>1 (3)</td> <td>1 (5)</td> </tr> <tr> <td>直売所</td> <td>18</td> <td>18 (25)</td> <td>18 (30)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>2 (5)</td> <td>2 (10)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() 内は協力店舗拡大のための目標値</p>						分類	⑳	㉑	㉒	スーパー	1	1 (3)	1 (5)	直売所	18	18 (25)	18 (30)	その他	0	2 (5)	2 (10)
分類	⑳	㉑	㉒																		
スーパー	1	1 (3)	1 (5)																		
直売所	18	18 (25)	18 (30)																		
その他	0	2 (5)	2 (10)																		
担当課																					
食の安心・安全推進課																					

数値目標 ④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
事業者向け食品表示講習会の開催 (回/年)	5	6	計画	5	5	6
			実績	7 (計画比: 140%)	6 (計画比: 120%)	28 (計画比: 467%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>○食品表示出張講座</p> <p>【丹後地域】</p> <p>開催日：平成30年11月12日（月） 場 所：Tango Oranic Farmer's Market 対象者：直売所出品者 7人</p> <p>開催日：平成30年11月14日（水） 場 所：温江区公民館 対象者：直売所出品者 16人</p> <p>開催日：平成31年1月28日（月） 場 所：宮津商工会議所 対象者：食品関連事業者 36人</p> <p>開催日：平成31年2月26日（火） 場 所：よさの野花の駅 対象者：直売所出品者 12人</p> <p>開催日：平成31年3月5日（火） 場 所：丹後やさい館きちやり～な 対象者：直売所出品者 30人</p> <p>開催日：平成31年3月7日（木） 場 所：よさの野花の駅 対象者：直売所出品者 5人</p> <p>【中丹地域】</p> <p>開催日：平成30年10月24日（水） 場 所：サロン ぽーれぽーれ（舞鶴市） 対象者：施設職員 20人</p> <p>開催日：平成30年11月5日（月） 場 所：和気町公会堂（綾部市） 対象者：和木町農林業振興組合員 12人</p>						

開催日：平成30年12月4日（火）
場 所：中丹東農業改良普及センター
対象者：京都ほっとはあとセンター 20人

【南丹地域】

開催日：平成30年5月19日（土）
場 所：京都丹波町保健福祉センター ほほえみ
対象者：京丹波町女性の会員 35人

開催日：平成30年6月13日（水）
場 所：道の駅 丹波マーケス
対象者：直売所出品者 30人

開催日：平成30年11月1日（木）
場 所：道の駅 京丹波味夢の里
対象者：(株) サンダイコー従業員 12人

開催日：平成30年11月20日（火）
場 所：ガレリア亀岡
対象者：直売所出品者 13人

開催日：平成30年12月13日（木）
場 所：道の駅 京丹波味夢の里
対象者：直売所出品者 42人

【山城地域】

開催日：平成30年10月17日（水）
場 所：JA京都やましろ本店
対象者：JA京都やましろ組合員 30人

開催日：平成31年2月19日（火）
場 所：もち月（城陽市）
対象者：宇治公衆衛生協会会員 18人

開催日：平成31年3月8日（金）
場 所：城陽作業所
対象者：ほっとはあと職員 10人

【京都・乙訓市域】

開催日：平成30年5月27日（日）
場 所：ホテルグランヴィア京都
直売所：京都府漬物協同組合員 70人

開催日：平成30年8月21日（火）
場 所：京都市産業技術研究所
対象者：食品関連事業者 17人

開催日：平成30年8月27日（月）
 場 所：京都府産業支援センター
 対象者：食品関連事業者 41人

○各振興局管内での事業者向け食品表示講習会の開催状況

【丹後】 平成30年 9月28日（金） 57人
 【中丹】 平成30年10月19日（金） 73人
 平成30年11月28日（水） 24人
 平成31年 1月30日（水） 20人
 【南丹】 平成30年11月21日（水） 26人
 【山城】 平成30年10月31日（水） 34人
 【京都市】平成30年10月18日（木） 119人
 【乙訓】 平成31年 3月 7日（木） 15人
 【合計】 28回 844人

【効 果】

食品事業者の、食品表示・広告表示に対する理解が深まった。
 食品表示は、加工食品、生鮮食品等、対象品目が多岐にわたることから、出張講座などきめ細かく対応しており、受講者からも「参考になった」と評価をいただいた。

数値目標の考え方

農産物直売所出品者、商店街事業者等の中小規模事業者を対象に、府内5か所で1回ずつ開催する。

また、食品表示出張講座として職員が直接事業者に出向いて、複雑な食品表示を分かりやすく丁寧に説明します。

対象者

消費者・ **事業者** ・ 生産者 ・ その他

参 考

担当課

食の安心・
 安全推進課
 消費生活安全
 センター

数値目標 ⑤

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
きょうと食の 安心・安全フ ォーラムの開 催 (回/年)	1	1	計 画	1	1	1
			実 績	1 (計画比:100%)	1 (計画比:100%)	1 (計画比:100%)
取組内容とその効果						
【取組内容】						
<p>○きょうと食の安心・安全フォーラム実行委員会*を組織して開催 「きょうと信頼食品登録制度」登録事業者など食品関連事業者が、 安心・安全な食品生産の取組について消費者に説明し、試食を交え ながら意見交換を行った。</p> <p style="text-align: center;">日時：平成31年2月7日（木） 場所：京都府庁職員福利厚生センター 人数：74名</p> <p>※構成団体： 一般社団法人京都府食品産業協会、京都府生活協同組合連合会、 NPO法人コンシューマーズ京都、京都鶏卵・鶏肉安全推進協議 会、京都府</p>						
【効 果】						
<p>消費者と府内の食品関連事業者が意見交換することにより相互 理解が進み、アンケート回答者の93%が取組について「とても理解 できた」「理解できた」と回答した。</p>						
数値目標の考え方						
<p>「きょうと信頼食品登録制度」登録事業者をはじめとした食品関 連事業者が、食の安心・安全の取組について説明する「きょうと食 の安心・安全フォーラム」を1回開催します。</p>						
対象者						
<p>消費者・事業者・生産者・その他</p>						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

(3) 食品のリスクについて共に考える

数値目標 ⑥

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
リスクコミュニケーション等の開催 (回/年)	11	17	計画	15	15	15
			実績	15 (計画比:100%)	16 (計画比:107%)	15 (計画比:100%)
取組内容とその効果						
【取組内容】						
①開催日 平成30年8月8日(水)						
場 所 畜産センター						
テーマ 親子畜産体験						
対象者 消費者 (64人)						
講 師 畜産センター職員						
②開催日 平成30年8月9日(木)						
場 所 中丹家畜保健衛生所						
テーマ 畜産物の安全性確保と獣医師のお仕事						
対象者 消費者 (60人)						
講 師 中丹家畜保健衛生所職員						
③開催日 平成30年9月21日(金)						
場 所 丹後広域振興局						
テーマ アクリルアミドについて						
対象者 消費者団体 (18人)						
講 師 近畿農政局職員						
④開催日 平成30年9月22日(土)他						
場 所 京都新光悦村他						
テーマ 安心・安全な米作りについて						
対象者 消費者 (56人)						
講 師 生産者						
⑤開催日 平成30年10月19日(金)						
場 所 府立大学						
テーマ カフェインについて						
対象者 大学生 (28人)						
講 師 食品安全委員会職員						
⑥開催日 平成30年12月10日(月)						
場 所 京都テルサ会議室						
テーマ 農薬の適正使用について						
対象者 JA職員、自治体職員等 (49人)						
講 師 (公社)緑の安全推進協会						

- ⑦開催日 平成30年12月16日(日)
場 所 竹藤地区多目的集会施設
テーマ 農産物加工と衛生管理
対象者 一般府民 (38人)
講 師 生産者
- ⑧開催日 平成31年1月17日(木)
場 所 南丹広域振興局園部庁舎
テーマ アクリルアミドについて
対象者 消費者団体 (14人)
講 師 近畿農政局職員
- ⑨開催日 平成31年1月23日(水)
場 所 京都府庁福利厚生センター
テーマ 農薬の取り扱いについて
対象者 農業団体、ゴルフ場、造園業者(45名)
講 師 (公社)緑の安全協会、府職員 他
- ⑩開催日 平成31年1月23日(水)
場 所 京都テルサ
テーマ HACCPについて
対象者 直売所関係者 (35人)
講 師 株式会社角野品質管理研究所 角野 久史 氏
- ⑪開催日 平成31年1月25日(金)
場 所 市民交流プラザふくちやま
テーマ HACCPについて
対象者 直売所関係者 (37人)
講 師 株式会社角野品質管理研究所 角野 久史 氏
- ⑫開催日 平成31年1月26日(土)
場 所 綾部市里山交流研修センター
テーマ 鹿肉の魅力と衛生管理
対象者 一般府民 (24人)
講 師 生産者
- ⑬開催日 平成31年2月20日(水)
場 所 京田辺市立中央公民館
テーマ 子どもの食事とアレルギー
対象者 一般府民 (20人)
講 師 食と農のコンシェルジュ 伴 亜紀 氏

⑭開催日 平成31年3月1日(金)
 場 所 中丹広域振興局
 テーマ 放射線・放射性物質
 対象者 自治体・団体職員、一般府民 (14人)
 講 師 京都医療科学大学 教授 大野 和子 氏

⑮開催日 平成31年3月2日(土)
 場 所 久御山町農産物直売所旬菜の里、生産現場
 テーマ 農産物の生産と衛生管理
 対象者 一般府民 (14人)
 講 師 生産者

【効 果】

食品のリスクや安全の取り組みについて、時には体験を交えながら消費者等に分かりやすく伝えるとともに、多くの意見を伺うことができ、行政と事業者、参加者が相互に理解を深めることができた。

(参加者延べ516名)

数値目標の考え方

食に関するリスクをテーマに、府内各地で開催します。
 平成30年度は合計15回の開催を目指します。

対象者

消費者・事業者・生産者・その他

参 考

担当課

食の安心・安全推進課

数値目標 ⑦

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
農薬講習会の 開催(回/年)	6	6	計画	6	6	6
			実績	6 (計画比:100%)	6 (計画比:100%)	6 (計画比:100%)
取組内容とその効果						
【取組内容】						
○開催日：平成30年8月29日（水）						
場 所：キャンパスプラザ京都						
対 象：農薬販売者及び使用者、防除業者等 138名						
○開催日：平成30年9月6日（木）						
場 所：京都府立口丹波勤労者福祉会館						
対 象：農薬販売者及び使用者、防除業者等 38名						
○開催日：平成30年10月4日（木）						
場 所：宇治田原町総合文化センター						
対 象：農薬販売者及び使用者、防除業者等 60名						
○開催日：平成30年10月19日（金）						
場 所：京都府丹後保健所 講堂						
対 象：農薬販売者及び使用者、防除業者等 33名						
○開催日：平成30年10月23日（火）						
場 所：綾部市中央公民館						
対 象：農薬販売者及び使用者、防除業者等 76名						
○開催日：平成31年1月23日（水）、24日（木）						
場 所：京都府福利厚生センター会議室						
対 象：農薬販売者及び使用者、防除業者等 45名						
【効 果】						
関係法令や農薬の安全使用について参加者の理解が深まった。参加						

者からは、「農薬関係法令について復習ができた」、「農薬の取扱について再確認できた」等の感想があり、農薬の適正使用や適正な取扱いが前進し、食品中の農薬の残留基準値超過の防止につながる。

数値目標の考え方

府内の農薬取扱業者及び農薬管理指導士が最新情報を入手するとともに講習会を契機に改めて事故防止の日常の点検指導等ができることを目標とします。

対象者

消費者・ **事業者** ・ 生産者 ・ その他

参 考

担当課

食の安心・
安全推進課

数値目標 ⑧

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
消費者、生産者等との交流 ・意見交換 (回/年)	5	5	計画	5	5	5
			実績	5 (計画比:100%)	5 (計画比:100%)	8 (計画比:160%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 府内各地域で、地域の生産者と消費者との交流会・意見交換会を実施。</p> <p><山城地域> 開催日：平成31年3月2日 場 所：JAやましろ会議室、直売所、生産現場 内 容：「山城産農産物の生産現場を訪ね、収穫体験や加工体験、意見交換」 対 象：一般府民 14名</p> <p><南丹地域> 開 催：平成30年 9月22日 京都新光悦村 平成30年 9月29日 道の駅ふらっと美山 平成30年10月 7日 味夢の里 平成30年10月13日 道の駅 「和」 平成30年10月13日 なごみの里「あさひ」 内 容：「京都丹波産のお米の安心安全の取組に関する意見交換会」 対 象：一般府民 延べ2,600名</p> <p><中丹地域> 開催日：平成31年1月26日 場 所：綾部市里山交流研修センター 内 容：「鹿肉の魅力について意見交換会」 対 象：一般府民 24名</p> <p><京都市内> 開催日：平成31年2月7日 場 所：京都府庁職員福利厚生センター3階会議室 内 容：「きょうと信頼食品登録制度登録事業者等の安心・安全の取組に関する意見交換（食の安心・安全フォーラム）」 対 象：一般府民、食品関連事業者等 74名</p> <p>【効 果】 消費者や生産者等2,748名の参加があり、生産者の取組や、地域の食材の魅力について、消費者に発信することができた。参加者か</p>						

	らは、「地域の農産物等が安心・安全に生産されていることが理解できた」等の感想があった。
	数値目標の考え方
	食の安心・安全に関する施策や取組について、消費者、生産者及び食品関連事業者による意見交換を行い、相互理解を進めることを目標としています。
	対象者
	(消費者)・(事業者)・(生産者)・その他
	参 考
担当課	
食の安心・安全推進課	

(4) 食の安心・安全について共に考える

数値目標 ⑨

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会の開催(回/年)	3	4	計画	4	4	4
			実績	3 (計画比: 75%)	5 (計画比: 125%)	5 (計画比: 125%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 府内の消費者団体や関係課とテーマ毎に意見交換会を開催し、施策、取組への反映を図っている。</p> <p>①開催日：平成30年8月8日（水） テーマ：京都府における野生鳥獣害対策及びジビエに関する取組について 参加者：消費者団体（6団体13名）</p> <p>②開催日：平成30年10月10日（水） テーマ：京都府食の安心・安全行動計画骨子（案）について 参加者：消費者団体（2団体12名）</p> <p>③開催日：平成30年10月18日（木） テーマ：京都府食の安心・安全行動計画骨子（案）について 参加者：消費者団体（5団体14名）</p> <p>④開催日：平成31年2月1日（金） テーマ：京都府食品衛生監視指導計画について 参加者：消費者団体（5団体9名）</p> <p>⑤開催日：平成31年3月8日（金） テーマ：府民協働の取組等について 参加者：消費者団体（4団体8名）</p> <p>【効果】 延べ22団体56名の参加があり、府の取組への理解が進むとともに、消費者目線の意見をいただいた。意見を平成30年12月に策定した食の安心・安全行動計画に活かすなど施策への反映を図った。</p>						
数値目標の考え方						
概ね四半期ごとに、府内の消費者団体と様々なテーマについて意見交換会を開催し、府の施策や取組に反映します。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
府内消費者団体						
担当課	京都府生活協同組合連合会、NPO法人コンシューマーズ京都、					

食の安心・
安全推進課

NPO法人京都消費生活有資格者の会、京都府連合婦人会、
新日本婦人の会京都府本部、京都市地域女性連合会、
NPO法人使い捨て時代を考える会

数値目標

⑩

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画																											
			28年度	29年度	30年度																									
食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会の開催(回/年)	6	5	計画	5	5	5																								
			実績	5 (計画比:100%)	5 (計画比:100%)	5 (計画比:100%)																								
取組内容とその効果																														
<p>【取組内容】</p> <p>〈スキルアップ研修：府内5カ所〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：「正しく知ろう！食品表示」 ・開催日及び場所 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">①</td> <td style="width: 15%;">11月</td> <td style="width: 15%;">6日</td> <td style="width: 15%;">(火)</td> <td style="width: 45%;">南丹市国際交流会館</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>11月</td> <td>9日</td> <td>(金)</td> <td>市民交流プラザふくちやま</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>11月</td> <td>15日</td> <td>(木)</td> <td>宮津市福祉・教育総合プラザ</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>11月</td> <td>27日</td> <td>(火)</td> <td>京田辺市商工会館</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>11月</td> <td>30日</td> <td>(金)</td> <td>キャンパスプラザ京都</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 食の安心・安全協働サポーター（46名） <p>【効果】</p> <p>協働サポーター46名に食品表示に関する情報提供を行い、サポーターを通じて家族や身近な人に伝えてもらい食に関する正しい知識を広めた。</p> <p>参加者アンケートによると、92%の方が食品表示等について「よく理解できた」「おおむね理解できた」と回答した。</p>						①	11月	6日	(火)	南丹市国際交流会館	②	11月	9日	(金)	市民交流プラザふくちやま	③	11月	15日	(木)	宮津市福祉・教育総合プラザ	④	11月	27日	(火)	京田辺市商工会館	⑤	11月	30日	(金)	キャンパスプラザ京都
①	11月	6日	(火)	南丹市国際交流会館																										
②	11月	9日	(金)	市民交流プラザふくちやま																										
③	11月	15日	(木)	宮津市福祉・教育総合プラザ																										
④	11月	27日	(火)	京田辺市商工会館																										
⑤	11月	30日	(金)	キャンパスプラザ京都																										
数値目標の考え方																														
府内5か所で年1回ずつ開催し、食の安心・安全に関する最新情報を提供します。																														
対象者																														
消費者・事業者・生産者・その他																														
参 考																														
<p>* 「食の安心・安全協働サポーター」</p> <p>京都府在住・在勤の個人等に基礎的な講習を受けていただき、府が登録</p> <p>〈活動内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日常生活の中で見つけた、食品表示欠落などの情報を府に提供 ②府からの食の安心・安全に関する情報を、身近な人へ提供 ③府が実施するアンケート調査等への協力 																														
担当課																														
食の安心・安全推進課																														

数値目標 ①

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
府民の関心の高いテーマについて講演会等による情報提供 [食を含む消費生活全般のテーマ] (回/年)	2	2	計画	2	2	2
			実績	2 (計画比:100%)	3 (計画比:150%)	3 (計画比:150%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 消費者力パワーアップセミナー2018 「食品ロスと『しまつのこころ得』」</p> <p>① 家庭から食品ロスを考える 開催日：平成30年7月3日(火) 開催場所：京都市消費生活総合センター 参加者数：19名</p> <p>② 事業者と行政が連携した取組 開催日：平成30年7月5日(木) 開催場所：京都市消費生活総合センター 参加者数：10名</p> <p>普段から備える『防災』～あなたを守る知恵と工夫～ 第1部 考える防災教室 第2部 日常の延長で手軽に備える非常食 開催日：平成30年10月20日(土) 開催場所：京の食文化ミュージアム あじわい館 参加者数：34名</p> <p>【効果】 食品ロス及び非常食に対する府民の理解が深まった</p>						
数値目標の考え方						
消費生活全般をテーマに団体等と協働して開催する講演会等のうち、「食」を主な内容として開催する。(年2回)						
対象者						
(消費者)・事業者・生産者・その他						
参 考						
担当課						
消費生活安全センター						

数値目標 ⑫

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食の府民大学の開講・講義追加(回/年)	—	4	計画	6	6	6
			実績	15 (計画比:250%)	10 (計画比:167%)	14 (計画比:233%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 特に忙しい子育て世代に対して、食材を選ぶことや、調理方法の知識を簡単に入手できるように、YouTubeを活用した『5分間の講義』を提供する。</p> <p>〈講座内容〉 調理力講座 食品ロス削減のための冷蔵庫の整理収納 6講座 (10月15日公開)</p> <p>〈講座内容〉 食選力講座 食品表示 8講座 (3月14日公開)</p> <p>【効果】 平成27年度の開講から平成31年3月15日までのアクセスが5,377回あり、食の安全や食文化の理解促進について多くの府民に機会を与えることができた。</p>						
数値目標の考え方						
会場での講座・実習・現地体験等に加えて、多くの府民が講座を受講できるよう、講座の様子を録画しホームページで配信する「インターネット講座」を開講します。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
<p>担当課 食の安心・安全推進課</p>						

数値目標 ⑬

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画															
			28年度	29年度	30年度													
京野菜ランド 等農産物直売 所での食農体 験 (回/年)	12	20	計 画	25	28	30												
			実 績	27 (計画比:108%)	28 (計画比:100%)	29 (計画比:97%)												
取組内容とその効果																		
<p>【取組内容】 学ぶ、食べる、買うの3つのうち2つの機能をもつ府内の直売所を「京野菜ランド」として認定している。現在70箇所を登録しており、そのうち29箇所が食農体験を実施している。</p> <p>〈地域別〉</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">京都市・乙訓地域</td> <td style="text-align: right;">9箇所</td> </tr> <tr> <td>山城地域</td> <td style="text-align: right;">4箇所</td> </tr> <tr> <td>南丹地域</td> <td style="text-align: right;">4箇所</td> </tr> <tr> <td>中丹地域</td> <td style="text-align: right;">7箇所</td> </tr> <tr> <td>丹後地域</td> <td style="text-align: right;">5箇所</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">29箇所</td> </tr> </table> <p>【効 果】 食農体験箇所が着実に増加することで、食や農業に対する理解促進に寄与できた。</p>							京都市・乙訓地域	9箇所	山城地域	4箇所	南丹地域	4箇所	中丹地域	7箇所	丹後地域	5箇所	合 計	29箇所
京都市・乙訓地域	9箇所																	
山城地域	4箇所																	
南丹地域	4箇所																	
中丹地域	7箇所																	
丹後地域	5箇所																	
合 計	29箇所																	
数値目標の考え方																		
食農体験施設整備や食農体験プログラム開発を支援するとともに、食農体験実施に向けた研修会を開催することで、食農体験メニューの充実や新たな農産物直売所での食農体験実施を進めます。																		
対象者																		
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他																		
参 考																		
担当課																		
食の安心・安全推進課																		

数値目標 ⑭

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民（人）	—	—	計画	2,000	4,000	10,000
			実績	2,149 (計画比：107%)	4,228 (計画比：106%)	6,888 (計画比：69%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>府民が主体的に食育活動に取り組んでいけるように、府民自らの食に関する目標を自ら宣言することで、自発的な取り組みを促し、その取り組みを府民同士が共鳴することにより食育の輪を広げていくための取組。</p> <p>この取組を府民に対して広く呼びかけるために、「京都府食育プラットフォーム」で策定された「食のみらい宣言 KYOTO」を基本宣言として、府民にも自分の食に関する宣言を実施していただく。</p> <p>「食のみらい宣言」については、「きょうと食育プラットフォーム」Facebookページ内で情報提供、宣言の案内等を行っている。</p> <p>【効果】</p> <p>平成31年3月末現在、累計6,888件の「食のみらい宣言」を宣言いただき、宣言をした府民からは、「食に対する意識が変わった」「普段から食に関して気をつけるようになった」などの意見が寄せられている。学校で食のみらい宣言の取組を行っていただく機会も増え、子ども達に意識的に自分の食生活についていただくきっかけとして効果があがっていると考えられる。</p> <p><課題></p> <p>この計画の後に策定された第3次食育推進計画において、この取組が根付くためには、年間2,000人程度を目標にした方が、より効果的であるとして、平成32年度に10,000人とするよう改訂されている。</p>						
数値目標の考え方						
府民がつながり、個々の自発的な食育活動が促進されるよう、5年間で1万人の府民が自らの食に関して、自らの目標を宣言・発信できる環境を作ります。						
対象者						
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">消費者</div> ・ <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">事業者</div> ・ <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">生産者</div> ・ <div style="text-align: center;">その他</div> </div>						
参 考						
担当課						

数値目標 ⑮

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品表示法 や機能性表 示食品等 に関する講習 会の開催 (回/年)	—	—	計画	5	5	5
			実績	5 (計画比: 100%)	5 (計画比: 100%)	6 (計画比: 120%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>平成32年度に完全施行される食品表示法に関する正しい情報を提供するための講習会の開催や、イベントブースで食品表示クイズの実施。</p> <p>○SKYふれあいフェスティバル2018でのブース出展 日時：平成30年 9月15日(土) 場所：パルスプラザ 内容：イベントブースで食品表示クイズを実施し、来場者を楽しみながら食品表示について啓発した。 181名</p> <p>○食の府民大学ミニセミナー(食品表示について)</p> <p>【南丹地域】 開催：平成30年11月6日(火) 場所：南丹市国際交流会館 6名</p> <p>【中丹地域】 開催：平成30年11月9日(金) 場所：市民交流プラザふくちやま 15名</p> <p>【丹後地域】 開催：平成30年11月15日(木) 場所：宮津市福祉・教育総合プラザ 10名</p> <p>【山城地域】 開催：平成30年11月27日(火) 場所：京田辺市商工会館 19名</p> <p>【京都市・乙訓地域】 開催：平成30年11月30日(金) 場所：キャンパスプラザ 18名</p> <p>【効果】</p> <p>イベントでの啓発活動により、普段、表示や食の安心・安全に対する関心が薄い消費者に対して、食品表示について理解していただくことができた。</p>						
数値目標の考え方						
府内5か所で開催し、平成32年度に完全施行される食品表示法や機能性表示食品に関する正しい情報を提供し、府民の食品購入時の合理的な商品選択を支援します。						

	対象者
	消費者・事業者・生産者・その他
	参 考
担当課	
食の安心・安全推進課	

数値目標 ⑯

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店(店)	567 ※食情報提供店数	422	計画	550	680	800
			実績	441 ※(754) (計画比:80%)	458 ※(766) (計画比:67%)	791 (計画比:99%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 「エネルギー表示」「野菜たっぷりメニュー」「塩分ひかえめメニュー」「アレルギー表示」に取り組む府内飲食店などを『きょうと健康おもてなし食の健康づくり応援店』として登録し、府民自らが健康的で、安全な食習慣に取り組める環境整備を進める。</p> <p>※（ ）内は食情報提供店を含む店舗数（平成29年度で終了）</p> <p>【効果】 登録店の増加により、府民自らが健康を考えたお店選びに生かすとともに、飲食店の健康意識の向上を図り、健康的な食環境整備をすすめている。</p>						
数値目標の考え方						
「減塩」「野菜たっぷり」「エネルギー表示」「アレルギー表示」に取り組む飲食店の増加により、健康に配慮した食生活を支援します。						
対象者						
(消費者)・(事業者)・生産者・その他						
参 考						
担当課						
健康対策課						

数値目標 ⑰

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度(見込み)	29年度	30年度	
健康ばんざい 京のおばんざい 弁当の販売 (個)	7,038	16,629	計画	15,000	15,000	15,000
			実績	15,004 (計画比:100%)	25,315 (計画比:169%)	45,106 (計画比:301%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>「健康ばんざい京のおばんざい弁当」は先人の様々な知恵が盛り込まれている「おばんざい」の良さを活かし、「おいしさ」と「健康」の両立を目指して8項目の規格基準を満たしたお弁当を、京のおばんざい弁当普及推進協議会において認定し、普及する。</p> <p>【効果】</p> <p>店舗、受注販売の他、健康イベントや学会などで販売することで、広く、健康に配慮した食を体験し、考える機会を提供する。</p> <p>(参考)</p> <p>規格基準</p> <p>①京都らしさを感じるお弁当であること ②15品目以上の食品を使用(調味料除く) ③野菜(いも類を含む)を120g以上使用 ④緑黄色野菜を必ず使用 ⑤エネルギー 600~750kcal ⑥主食エネルギー比 40~50% ⑦揚げ物1料理以下 ⑧塩分3.5%以下</p>						
数値目標の考え方						
京都らしさのある健康弁当の認定・販売数の増加により、健康に配慮した弁当を選択できる機会を増やします。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
<p>担当課</p> <p>健康対策課</p>						

数値目標 ⑱

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画																
			28年度	29年度	30年度														
食と健康に配慮した社員食堂等の取組を行う企業(社)	20	20	計画	30	35	40													
			実績	25 (計画比：83%)	24 (計画比：69%)	26 (計画比：65%)													
取組内容とその効果																			
<p>【取組内容】</p> <p>京都府産農産物の利用及びその産地又は食文化に係る情報の発信について意欲的な取組を行った施設を「京都府産農産物使用促進施設」(通称：「たんとおあがり 京都府産」施設)として認定する。</p> <p><認定施設数></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社員食堂を有する企業等</td> <td style="text-align: right;">26施設</td> </tr> <tr> <td colspan="2">*参考</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">病院</td> <td style="text-align: right;">14施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">高齢者に係る福祉・保健施設</td> <td style="text-align: right;">108施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">企業</td> <td style="text-align: right;">20施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大学食堂</td> <td style="text-align: right;">6施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">幼稚園・保育所等</td> <td style="text-align: right;">21施設</td> </tr> </table> <p>【効果】</p> <p>企業、食堂を利用する方など組織・個人が地産地消の意識をもつことにより、府内産農作物等の理解促進につながったと考えられる。</p> <p>【課題と今後の取組】</p> <p>コストの面から全体的に減少傾向にあるものの、引き続き企業への啓発に努め、働き盛りの方等府民の健康づくりに役立てたい。</p>						社員食堂を有する企業等	26施設	*参考		病院	14施設	高齢者に係る福祉・保健施設	108施設	企業	20施設	大学食堂	6施設	幼稚園・保育所等	21施設
社員食堂を有する企業等	26施設																		
*参考																			
病院	14施設																		
高齢者に係る福祉・保健施設	108施設																		
企業	20施設																		
大学食堂	6施設																		
幼稚園・保育所等	21施設																		
数値目標の考え方																			
社員食堂の「たんとおあがり京都府産」施設登録や「健康づくり応援店」等との連携など、社員の食と健康に配慮する企業を増加させることを目標としています。																			
対象者																			
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他																			
参 考																			
担当課																			
食の安心・安全推進課																			

2 京都ならではのきめ細やかなサポートの充実

【もてなす】

京都府には、修学旅行生・外国人留学生や近年特に増加する外国人観光客を含む、年間8375万人(平成26年度)の観光客等が訪れていますが、その中には京都ならではの「食」を味わうことを楽しみにしている観光客が数多くおられます。

そのような方々に対して、安心して京都の食を味わっていただけるよう国内、国外からの観光客に対するきめ細やかなサポートを提供します。

(1) 誰にもやさしい食のおもてなし

数値目標

⑱

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
ホームページ 等の外国語表 記での国内外 の旅行・観光 事業者への情 報発信 (回/年)	—	—	計画	4	6	12
			実績	4 (計画比:100%)	7 (計画比:117%)	12 (計画比:100%)
取組内容とその効果						
【取組内容】						
府内に在住又は観光等のためにお越しになる外国人の中で、日本語が理解できないために、食事、特に食の安心・安全を心配されている方に対して、外国語(英語・中国語)表記で、必要な情報を発信する。 (掲載情報)						
<ul style="list-style-type: none"> ・食品中の放射性物質検査結果について〈6回更新〉 ・輸出用ブランド畜産物「Kyoto Beef 雅」について ・京野菜ランドマップ掲載 ・海外旅行、海外から持ち込む荷物の注意点(動物検疫)について ・食品と放射能Q&A〈英文、中文、韓文〉 						
【効果】						
外国語ホームページについては月平均2,399件のアクセスがあり、府内在住外国人や外国人観光客が、安心して食事をするのに役立っていると考えられる。						
数値目標の考え方						
ホームページ等での外国語表記により、国内外の旅行・観光事業者等へ京都府の食の安心・安全に関する情報発信を、平成30年度においては月に1回行います。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・ その他						
参 考						
28年度より発信中の情報						
<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー物質 ・食品添加物 ・栄養成分表示 ・府内産農林水産物の放射性物質検査結果 						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標

⑳

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食物アレルギーの子、京都おこしやす事業協力施設 (施設)	108	146	計画	160	180	200
			実績	164 (計画比:103%)	167 (計画比: 93%)	166 (計画比:83%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 食物アレルギーをもつ方が安心して外食、修学旅行等をできるよう、関係団体からなるプロジェクト会議を設置し、オール京都体制で取組を推進している。ホテル等受入施設を対象とした専門相談窓口の設置、旅館・ホテル・食事提供施設の対応手順書の普及を推進するとともに、食物アレルギーの基礎知識と対応方法に関する研修会を開催した。</p>						
<p>【効果】 システム化した一定のルールに従った修学旅行生への食物アレルギー対応が可能になるとともに、食物アレルギーの基礎知識をもって安全な対応ができる施設が増えた。</p>						
数値目標の考え方						
食物アレルギーへの対応が可能な協力施設の増加を目指し、安心して外食等ができる環境をつくれます。						
対象者						
(消費者) ・ (事業者) ・ 生産者 ・ (その他)						
参 考						
<p>担当課 健康対策課</p>						

数値目標

②

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度(見込み)	29年度	30年度	
ハラール対応 のための研修 会 (回/年)	—	—	計 画	1	3	5
			実 績	3 (計画比: 300%)	4 (計画比: 133%)	5 (計画比: 100%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>イスラム教の戒律を全て満たしている「ハラール」ではなく、イスラム教徒の宗教や食事の要求を正しく理解し、各施設が提供可能かつ適切なサービスでもてなすために、関係団体との勉強会や、府内各地で飲食店・宿泊施設向けの研修会を開催する。</p> <p>「ムスリムの食の安心・安全確保勉強会」 開催日：平成30年7月2日（月） 場 所：京都平安ホテル 参加者：ムスリム団体、料理飲食組合、名産品協同組合、 京都産業21、大学、行政等 14名</p> <p>「ムスリムおもてなしセミナー」 (丹 後) 開催日：平成30年9月25日（火） 場 所：宮津市福祉・教育総合プラザ 対 象：観光事業者等 18名</p> <p>(宇治市) 開催日：平成30年9月26日（水） 場 所：京都平安ホテル 対 象：観光事業者等 53名</p> <p>(山 城) 開催日：平成31年3月12日（火） 場 所：ゆめりあ うじ 対 象：観光事業者等 17名</p> <p>(京都市) 開催日：平成31年3月13日（水） 場 所：京都府自治会館 対 象：観光事業者等 34名</p> <p>【効 果】</p> <p>セミナーには122名の飲食事業者等の参加者があり、ムスリム対応について正しい理解につながり、今後、ムスリムに対応した飲食店が増えることが期待できる。</p>						
数値目標の考え方						
イスラム圏からの観光客等が安心して京都の食を楽しめるよう、関						

	係機関と連携し、飲食店等を対象としたムスリムおもてなし対応のための研修会を開催します。
	対象者
	消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他
	参 考
担当課	
食の安心・安全推進課	

3 監視・指導・検査の強化

【目を光らせる】

生産から消費までの一貫した監視、指導及び検査等を京都府の関係機関で構成する「京都府くらしの安心・安全推進本部」で情報共有、連携して実施します。

また、輸入食品、食品添加物などの食品衛生に関する監視の継続に加え、放射性物質に対する監視も専門家の意見も聞きながら実施します。

さらに、食品表示法施行等に対応し、効果的な監視を行います。

(1) 食品の生産・製造工程に目を光らせる

数値目標

②

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
農薬使用者に対する使用実態調査 (件/年)	120	120	計画	150	175	200
			実績	150 (計画比:100%)	175 (計画比:100%)	200 (計画比:100%)
取組内容とその効果						
【取組内容】 府内の7つの農業改良普及センターが、対象作物、地域等の重点目標を定め、定期的に生産者の農薬使用状況を調査した。						
【効果】 生産段階での農薬適正使用の徹底により不適正な事例の未然防止が図られており、農薬取締法等の違反事例は無かった。						
数値目標の考え方						
平成30年度においては府内5地域で調査を行い、農薬に係る危害発生防止に努めます。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
主な調査対象品目						
担当課	京都・乙訓：ネギ、トマト、イチゴ					
食の安心・安全推進課	山城：茶、花菜、イチジク					
	南丹：小豆、エダマメ、カブ					
	中丹：エダマメ、トウガラシ、ダイコン					
	丹後：水稲、カブ、ナシ					

数値目標 ②③

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
肥料生産業者 に対する立入 検査(件/年)	6	7	計 画	5	5	5
			実 績	6 (計画比:120%)	6 (計画比:120%)	5 (計画比:100%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 肥料生産業者に対して、肥料取締法に基づく監視指導を実施した。</p> <p>平成31年3月末現在の立入実績 普通肥料 0箇所 特殊肥料 5箇所</p> <p>【効果】 府内で生産される肥料について、品質等の保全が図られており、肥料取締法等の違反事例は無かった。</p>						
数値目標の考え方						
府内5箇所で検査を行い、肥料が適切に生産されているか確認します。						
対象者						
消費者・ <u>事業者</u> ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ②④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
家畜伝染病予 防法に基づく 検査 (千頭羽/年)	20	20	計 画	20	20	20
			実 績	20 (計画比:100%)	20 (計画比:100%)	20 (計画比:100%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 家畜伝染病予防法に基づき、対象となる家畜全頭・羽に対し、家畜伝染病の検査を行っている。 年度内に20千頭羽を検査し、全て陰性を確認した。</p> <p>【効 果】 計画的に検査を実施することにより、家畜伝染病の早期発見・まん延防止を行うことにつながっている。</p>						
数値目標の考え方						
家畜伝染病予防法に基づく牛、豚、鶏等対象となる家畜の定期検査の頭羽数を目標にしています。						
対象者						
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>担当課 畜産課</p>						

数値目標 ②⑤

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
鳥インフルエンザ発生予防のための千羽以上の家きん飼養農場の抗体検査 (回/年)	4	4	計画	4	4	4
			実績	4 (計画比:100%)	4 (計画比:100%)	4 (計画比:100%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 高病原性鳥インフルエンザの発生予防のため、千羽以上を飼養する全ての養鶏場を家畜保健衛生所が巡回し、予防対策の徹底を指導するとともに、鶏から年に4回採血して抗体検査を実施する。 年度内に4回/戸（延べ2, 200羽）の抗体検査を実施し、全て陰性を確認するとともに、予防対策の徹底を指導した。</p> <p>【効果】 計画的に養鶏場を巡回し、予防対策の徹底と検査を行うことにより、高病原性鳥インフルエンザの発生予防と早期発見・まん延防止につながっている。</p>						
数値目標の考え方						
四半期ごとに抗体検査することを目標にしています。						
対象者						
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
対象：千羽以上飼養の家きん農家 53戸						
担当課						
畜産課						

数値目標 ②⑥

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画		
			28年度	29年度	30年度
口蹄疫発生予防のための牛、豚など飼養者全戸への立入指導 (回/年)	1	1	計画	1	1
			実績	1 (計画比: 100%)	1 (計画比: 100%)
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 家畜保健衛生所が、牛や豚などの偶蹄類飼養農家全戸を巡回し、畜舎消毒等、飼養衛生管理基準の遵守状況を点検・指導している。 年度内に全戸（200戸）の立入指導（1回/年）を実施した。</p> <p>【効果】 偶蹄類飼養農家を計画的に巡回・指導し、飼養衛生管理レベルを向上させることにより、口蹄疫などの重大な家畜伝染病の発生を予防することができている。</p>					
数値目標の考え方					
年1回巡回指導することを目標にしています。					
対象者					
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他					
参 考					
対象：偶蹄類飼養農家 200戸					
担当課					
畜産課					

数値目標 ②⑦

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
貝毒の監視調査（件／年）	20	20	計画	48	48	48
			実績	48 (計画比：100%)	62 (計画比：129%)	66 (計画比：138%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 貝毒を原因とする食中毒を防ぐため、ELISA検査を毎月1回の頻度で実施し、貝毒の発生状況を監視した。 監視結果に基づく漁業者への情報提供や注意喚起により公定法による貝毒検査を促し、毒化した二枚貝が流通しないよう、食の安心・安全の確保に努めた。</p> <p>【効果】 定期的に二枚貝の毒化の有無を把握することで、毒化した二枚貝の流通や食中毒の発生予防につながった。</p>						
数値目標の考え方						
周年監視（1回/月）4カ所（舞鶴湾、栗田湾、宮津湾、久美浜湾） 12ヶ月×4カ所＝48検体						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
トリガイなどの二枚貝は、水中のプランクトンを食べて成長する。プランクトンの中には毒素を産生する種類があり、このプランクトンを二枚貝が食べることで二枚貝中に毒が蓄積される。この毒素は、ELISA検査法により簡易的に把握することができる。 また、貝毒原因プランクトンの種類は明らかになっているため、海域に分布するプランクトンを調査することで、その海域に生育する二枚貝が毒化している可能性をある程度判断することができる。						
担当課	水産課					

数値目標 ⑳

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
水産養殖事業者の巡回指導 (件/年)	25	25	計画	8	8	8
			実績	8 (計画比:100%)	10 (計画比:125%)	9 (計画比:113%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 平成28年4月に策定された国の薬剤耐性対策アクションプランにおいて、水産用抗菌剤の適正使用の重要性が改めて示されたことを踏まえ、水産用医薬品の適切な使用及び、疾病の発生しにくい飼育環境での飼育、投薬前の水産試験場の診断、投薬指導を仰ぐことなどを指導した。 また、資料を配付し適正な医薬品の使用について普及啓発を実施した。</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入前の種苗の健全性検査や、適切な環境での飼育の徹底により、疾病の発生を抑制することができた。 ・疾病発生時の診断、現場確認により、適切な対応を指導し、被害を最小限に抑えることができた。 ・養殖業者の食の安心・安全へ対する意識向上が図られ、安心・安全な水産物の生産・流通につながった。 						
数値目標の考え方						
餌や動物用医薬品の適正使用について、府内の養殖業者24業者を約3年に一度巡回指導することを目標にします。 (H31.3月末現在:府内養殖業者数26経営体)						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
養殖場で過密養殖等を行うと、給餌量の増加や、病気の発生による薬品の使用などが発生し、周辺環境の悪化を引き起こす可能性があるため、適正な収容密度で管理する必要がある。						
担当課						
水産課						

数値目標 ②

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
二枚貝生産者 への巡回指導 (件/年)	15	15	計 画	20	20	20
			実 績	20 (計画比:100%)	25 (計画比:125%)	40 (計画比:200%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 「丹後とり貝」や「育成岩がき」、養殖アサリ等の二枚貝生産者に対して、各地区で開催される定例会等に出席して、生産状況の現状把握に務めるとともに、出荷基準に基づいた規格の選別や育成マニュアル等に基づいた適切な育成方法の検査等を指導した。</p>						
<p>【効 果】 特に年変動の大きい「丹後とり貝」については、厳密な身入り検査が実施されたことにより、出荷基準を満たした生産物が出荷された。</p>						
数値目標の考え方						
トリガイ養殖（舞鶴、宮津、栗田、久美浜） 4カ所×3回/年 イワガキ養殖6回/年（4～9月） その他貝類養殖 2回/年						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
「丹後とり貝」・「育成岩がき」のブランドを守るためには、生産者と行政サイドが、定期的に情報共有できる場を設けることなどが重要						
担当課 水産課						

数値目標 ③〇

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品衛生監視 機動班による 立入検査 (件/年)	41	41	計画	40	40	40
			実績	42 (計画比: 105%)	42 (計画比: 105%)	40 (計画比: 100%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 HACCP施設や大規模製造施設等に対して、食品衛生監視機動班を編成して立ち入り、記録のチェック、拭き取り検査や収去検査等を実施。</p> <p>【結 果】 食品衛生上、特に問題となる事項は無し。</p> <p>【効 果】 きめ細かく指導することにより、事故や違反食品発生の未然防止を図ることができる。</p>						
数値目標の考え方						
大規模食品製造施設、HACCP施設、大規模食鳥処理施設、と畜場等を対象（南部20回、中部10回、北部10回）						
対象者						
消費者・ <u>事業者</u> ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
食品衛生監視機動班						
担当課	食品衛生法に基づき認証されたHACCP施設、大規模食品製造施設などを対象に、専門的な監視指導を実施するため、複数の保健所の食品衛生監視員で構成する機動的な組織					
生活衛生課						

数値目標 ③

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品等の取去 検査 (検体/年) (うち、輸入 品の検査 検体/年)	750 (105)	750 (99)	計	750 (105)	750 (105)	750 (110)
			実績	750(113) (計画比: 100%)	750(105) (計画比: 100%)	751(110) (計画比: 100%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所や、拠点保健所において、残留農薬、組換え遺伝子、食品添加物、放射性物質等の検査を実施。</p> <p>【結果】</p> <p>「府内産ほうれんそう」1検体から、食品衛生法で規定する残留基準（一律基準0.01ppm）を超過する農薬（ルフェヌロン：殺虫剤）を検出（0.03ppm）した。</p> <p>本件は、速報値による基準超過疑いの段階で流通状況等を調査を開始し、検査結果判明までに全量（536束）が不特定多数の消費者に販売済であった。最終購入者が特定できないこと、既に販売から10日を経ているため消費済と考えられることから、行政処分（回収命令）は実効性がないため実施しなかった。</p> <p>また、生産者に対しては、食品衛生法違反に係る事実確認を行い、法令遵守に向けた文書による改善指導を行った。</p> <p>なお、今回の検出量は、健康被害をきたす量ではなく、実際に健康被害は無かった。</p> <p>また、農林水産部が農薬取締法に基づき、当該生産者の農薬の使用状況を調査したところ、農薬散布機の洗浄不足が残留の原因と考えられた。</p> <p>当該農薬は、ほうれん草に対する適用がないことから、生産者に対し、適用外農薬を散布することがないように口頭注意した上で、再発防止のため、農薬使用状況の記帳の実施や器具洗浄の徹底等について指導した。今後も引き続き指導していく。</p>						
数値目標の考え方						
流通状況、食品に対する不安や食品事故を考慮し、専門家の意見を聞きながら検体数、検査項目について設定						
対象者						
消費者・ <u>事業者</u> ・ 生産者 ・ その他						

参 考

	収去検査
担当課	食品衛生法に基づき、保健所などの食品衛生監視員が販売店などから検査のために必要な量の食品を採取して行う検査
生活衛生課	

(2) 食品表示に目を光らせる

数値目標 ⑳

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品表示における科学的検査の実施（検体／年）	30	27	計画	40	40	40
			実績	40 (計画比：100%)	40 (計画比：100%)	39 (計画比：98%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 「大豆加工品（豆腐）」の原料原産地表示、「袋詰精米」の品種表示、「鶏肉」の原産地表示、「鮮魚」の養殖表示について、買上 検査し、信ぴょう性を確認。</p> <p>〈分析結果及びその後の状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大豆加工品（10検体）－すべて「疑義なし」 ・袋詰精米（10検体）－すべて「疑義なし」 ・鶏肉（10検体）－すべて「疑義なし」 ・鮮魚（9検体）－分析中 <p>〈品目選定の考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国内・府内で過去に違反事例のあるもの」 ・「京都産ブランド農林水産物の信頼性確保」 <p>【効 果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析の結果、分析中のものを除き疑義はなく適正に表示されていた。 ・実施結果をHPで公表し、府民・事業者への啓発に活用した。 ・府内産農林水産物のブランドに対する信頼性を確保できた。 						
数値目標の考え方						
産地偽装事件の発生などの状況に応じて、検査を行うことが効果的と考えられる食品について、4品目10検体程度の検査を実施します。						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ③

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品表示に係る巡回調査 (件/年)	301	300	計画	260	280	300
			実績	262 (計画比:100%)	280 (計画比:100%)	297 (計画比:99%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>乙訓地域及び各広域振興局単位で関係機関が連携し、スーパー・小売店等約300店舗を選定し、乙訓地域は年間44店舗程度、各広域振興局は年間64店舗程度に対して、原産地表示の欠落等の不適正表示の有無についてパトロールを実施。</p> <p style="margin-left: 40px;"> 山城管内 64件 南丹管内 64件 中丹管内 64件 丹後管内 68件 本 庁 37件 合 計 297件 </p> <p>【効 果】</p> <p>食品表示について、事業者へ啓発・指導を行い、正しい情報を消費者に伝えられていることが確認できる。</p>						
数値目標の考え方						
乙訓管内で44店舗、各広域振興局単位でスーパー・小売店等64店舗を選定し、商品に名称や原産地等が表示されているかを巡回調査により確認します。						
対象者						
消費者・ <u>事業者</u> ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

(3) 放射性物質に目を光らせる

数値目標 ③④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
流通食品（京都府でと畜された牛の肉を除く）の放射性物質検査 （検体／年）	200	200	計画	200	200	200
			実績	200 (計画比：100%)	200 (計画比：100%)	201 (計画比：100%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>府内に流通する食品の放射性物質検査を実施 〈内 訳〉</p> <p>一般食品： 116 検体 牛 乳： 20 検体 乳児用食品： 45 検体 <u>飲料水： 19 検体</u> 合 計： 200 検体</p> <p>京都府でと畜された牛のうち、東日本17都県産のうち1頭について、放射性物質検査を実施</p> <p>【結 果】</p> <p style="text-align: center;">基準値を超過するものは無し。</p>						
数値目標の考え方						
<p>加工食品や子どもが口にする食品を中心に、検査機器の能力、流通状況を考慮し、専門家の意見を聞きながら検体数を設定</p> <p>なお、京都府でと畜された牛のうち、東日本17都県（原子力災害対策本部において地方自治体の放射性物質検査計画の策定を定められた都県）産については、全頭検査</p>						
対象者						
消費者・ <u>事業者</u> ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
食品衛生法に基づく検査						
担当課						
生活衛生課	※③④食品の収去検査検体数の内数です。（再掲）					

数値目標 ③⑤

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
府内産農林水産物の放射性物質検査 (検体/年)	275	214	計画	218	190	170
			実績	180 (計画比:83%)	153 (計画比:81%)	89 (計画比:52%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 府内の主要品目について、出荷時期、地域毎に、出荷前のモニタリング検査を計画的に実施。 〈内 訳〉 農産物： 43検体 水産物： 38検体 畜産物： 7検体 林産物： 1検体 合計： 89検体（3月22日時点）</p> <p>〈主な品目〉 農産物：コメ、ナス、エダマメ、ピーマン、茶、キュウリ、ネギ、ブドウ、ナシ、モモ 水産物：マアジ、サワラ、スルメイカ、ブリ、トリガイ、ズワイガニ 畜産物：原乳、鶏卵 林産物：クリ</p> <p>【効 果】 継続的な検査実施、また、基準値超過は認められず、府民の安心感の確保につながっている。</p>						
数値目標の考え方						
府内主要農産物50品目を、出荷時期、地域毎に、市町村の要望を踏まえながら検査をします。						
対象者						
(消費者)・ 事業者 ・ (生産者) ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

4 安心・安全の基盤づくり

【支える】

食品が生産・製造される段階で安全性を高め、消費者の食品に対する信頼感が向上するよう、農産物の生産工程管理手法（GAP）や京都こだわり農法などを実践する農家の拡大と生産情報の提供、農家による家畜伝染病対策の強化、加工食品の品質管理の一層の向上など生産者・事業者の自主的な取組状況を促進するとともに、その取組を積極的に情報発信します。

(1) 信頼の京都の農林水産物・食品をつくる

数値目標 ⑳

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
GAP手法導入	㊦2 ④589	㊦8 ④622	計	㊦9 ④644	㊦10 ④725	㊦12 ④805 【772】
			実 績	㊦13 (計画比:144%) ④535 (計画比:83%)	㊦16 (計画比:160%) ④535 (計画比:74%)	㊦21 (計画比:175%) ④547 (計画比:68%) 【71%】
取組内容とその効果						
【取組内容】						
㊦・モデル農場を会場にした「GAP基礎セミナー」を開催 平成30年8月9日 木津川市、8月21日 南丹市 ・農業法人等の農場を会場にした「GAP実践セミナー」を開催 平成30年12月17日及び1月22日 綾部市 12月18日及び1月23日 和束町 ・農場のリスク評価など農場評価ができるGAP指導員を農業改良普及センター職員を対象に養成 (GAP基礎指導員養成研修会(12月)、GAP上級指導員養成研修会(10月～12月)) ・認証GAP取得を目指す生産者への情報提供・助言の実施 ④・生産者自らの取組として、府内の茶業団体が一丸となって活動を推進。生産者研修会(3月)や指導者研修会(10月4～5日、11月29～30日)を開催し、継続的に取組を進めている。 ・茶市場の入札販売会にて「宇治茶GAP実践」と明記して実践を担保している。						
【効果】						
・GAPの考え方を経営に取り入れ、GAPの実践及び認証取得を行う農業者が増加し、食品の安全確保や消費者の信頼確保への取組が進んでいる。 ・宇治茶産地としての取組で、清浄茶生産に対する茶商の信頼を築いている。						
数値目標の考え方						

	<p>⑦食の安全確保と消費者の信頼確保のため、第三者機関が認証するJGAPを目指す意欲的な農家を中心に取得を推進します。</p> <p>⑧JA全農京都茶市場を中心に、宇治茶の出荷を行う生産者が組織する京都府茶生産協議会の全会員が宇治茶GAPを実践し、安心・安全な宇治茶を供給することを目標としています。</p> <p>【課題】</p> <p>⑨個人工場や高齢の生産者を中心に、宇治茶GAP実践への理解が進みにくい状況があることから、今後も「宇治茶GAPニュース」の発行や戸別訪問、地域の茶業部会における宇治茶GAP実践の呼びかけなど、きめ細かく実践者を増やしていく努力を行っていくことが必要。</p>
	対象者
	消費者・事業者・ 生産者 ・その他
	参 考
担当課 農産課	<p>GAP（農業生産工程管理）</p> <p>GAP手法とは（Good agricultural practice）とは、農業者自らが①農作業の点検項目を決定し、②点検項目に従い農業を行い、記録し、③生産記録を点検・評価し、改善点を見出し、④次作に活用するという一連の「農業生産工程管理の管理手法」（プロセスチェック手法）のこと。</p>

数値目標 ③7

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
機能性表示食品制度を活用して商品開発を進める農産物等（品目）	—	2	計画	3	4	5
			実績	3 (計画比：100%)	5 (計画比：125%)	3 (計画比：60%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○京野菜の機能性及び調理方法による栄養成分の変化について調査 万願寺とうがらし、花菜、京たけのこの抗酸化性（ORAC値）について調査及び調理方法（煮る、焼く、揚げる）による栄養成分、抗酸化性（ORAC値）の変化について調査 ○京野菜の機能性を活用したレシピの開発 上記結果を活かし、万願寺とうがらし、花菜、京たけのこの機能性を活かした調理方法による料理レシピを作成し、PR ○「京野菜機能性セミナー」の開催 京野菜の機能性に関心の高い購買層向けに宣伝活動を実施 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成31年3月14日（木）京野菜機能性セミナーを開催 ○セミナーにて上記試験結果を報告、京料理の調理方法に科学的根拠があることを共有できた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○当初は調理方法に機能性を活かしたレシピ開発について、4品目実施する予定だったが、開発レシピを広く周知することを重点的に活動したため、3品目となった。 ○残り1品目については、次年度実施しすることで合計12品目のレシピ開発を進める。 						
数値目標の考え方						
機能性に関与する成分をもつ伝統野菜を対象に、科学的根拠の取得や加工品開発の取組を推進します。						
対象者						
消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参考						
担当課						
流通・ブランド戦略課						

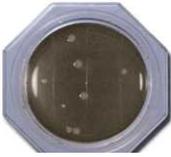
数値目標 ③⑧

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
自主的な茶残留農薬分析 (検体/年)	20	20	計画	20	20	20
			実績	20 (計画比:100%)	40 (計画比:200%)	20 (計画比:100%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 全農京都府本部茶市場が、府内産共販茶から独自に抽出したサンプルの残留農薬分析を実施した。</p> <p>【効果】 京都の茶市場で扱う宇治茶に、残留農薬の基準値の超過がないことを証明し、宇治茶の安全性を確保している。</p>						
数値目標の考え方						
産地ごとに生産される茶種別に残留農薬分析を実施します。						
対象者						
消費者・ <u>事業者</u> ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
農産課						

数値目標 ③

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
農薬管理指導士の新規登録者（実人数） （人）	19	37	計画	20	20	20
			実績	30 (計画比:150%)	32 (計画比:160%)	33 (計画比:165%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 農薬安全使用を推進するリーダーとして、農産物直売所構成員、防除業者、農薬販売者、ゴルフ場関係者等を農薬管理指導士として認定 認定後も、更新時に講習会受講を義務づけ、資質向上の支援に努めている。</p> <p style="text-align: center;">＜農薬管理指導士養成講習会及び認定試験実施予定＞ 日時：平成31年1月23日（水）、24日（木） 場所：京都府職員福利厚生センター</p> <p>【効果】 農薬管理指導士の活躍により、農薬使用者（家庭菜園等に取り組む府民を含む。）における農薬の適正使用・管理が図られている。</p> <p>（参考） 農薬管理指導士登録者総数842人</p>						
数値目標の考え方						
一定の新規登録者を確保し、農薬管理指導士の指導のもとで、農薬の適正使用により危害発生を防止することを目標としています。						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

数値目標 ④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品衛生推進員又は食品衛生指導員による巡回指導 (件/年)	5,700	5,700	計画	5,700	5,700	5,700
			実績	5,700 (計画比:100%)	5,700 (計画比:100%)	5,700 (計画比:100%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>食品関連業者の自主的な衛生管理を推進するために、事業者リーダーが保健所と連携しながら、地域で営業する飲食店等を巡回して衛生状態の点検を行い、指導・助言を実施。取り組みに当たってはフードスタンプやATPなどの検査機器を活用しながら専門的な指導を行った。</p> <p>併せて、誤表示防止のために食品表示の点検を実施。また、府民向けに食中毒予防の啓発を実施(啓発資材の配布や、講習会の開催等)。</p>						
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>フードスタンプ</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>ATP検査機器</p>  </div> </div>						
数値目標の考え方						
27年度の飲食店等巡回指導件数の実績値(5,700)に、府民向け啓発件数を加えて数値目標を設定						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
食品衛生推進員(京の食”安全見張り番”)						
食品衛生の向上に熱意と見識を有し、社会的信望がある者として(公社)京都府食品衛生協会から推薦を受け、食品衛生法に基づき知事が委嘱。食品関連業者の自主的な衛生管理の推進を図るとともに、消費者からの相談に対応。						
食品衛生指導員						
(公社)日本食品衛生協会が行う指導員養成教育課程等を終了した者で、食品衛生協会活動の中核として、営業施設に対して巡回指導などにより自主的管理体制の確立を促進し、消費者に対して食品衛生思想の普及活動を実施。						
担当課	生活衛生課					

数値目標 ④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場 (か所)	129	138	計画	160	160	160 【157※】
			実績	137 (計画比: 86%)	149 (計画比: 93%)	157 (計画比: 98%) 【100%】
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>府立学校給食調理場においては学校給食衛生管理基準等に基づく衛生管理が図られているが、衛生管理に関する研修会や巡回指導において、特に調理作業工程表及び作業動線図を作成・確認し作業に当たることを重点的に指導すること等により、学校給食における食中毒の発生を防止する。</p> <p>府内157か所の学校給食調理場において、調理作業工程表及び作業動線図を作成し、子どもたちの安心・安全な給食提供を行うことができた。</p>						
数値目標の考え方						
すべての学校給食調理場における調理作業工程及び作業動線図を整備施設数を目標とします。						
対象者						
消費者・ <u>事業者</u> ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>担当課</p> <p>保健体育課</p>						

※ 小中学校の統廃合に伴う給食調理施設数（予定）

数値目標 ④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
京のこだわり 畜産物生産農 場の登録(戸)	29	40	計 画	47	56	60
			実 績	52 (計画比:111%)	56 (計画比:100%)	60 (計画比:100%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 広域振興局と家畜保健衛生所が連携し、衛生管理の指導などを通じて農場の登録を推進している。 今年度は新たに4戸を登録した。</p> <p>【効 果】 京のこだわり畜産物生産農場の登録数増加により、府内産畜産物の消費拡大と、産地全体の生産技術や衛生対策の向上に寄与することができている。</p>						
数値目標の考え方						
<p>「元気で安全!」京のこだわり畜産アクションプランに基づき推進している制度で、27年度までに40戸を登録、30年度60戸を目標としています。</p>						
対象者						
<p>消費者 ・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他</p>						
参 考						
<p>農場の衛生管理を徹底するとともに、地元産飼料の利用や暑熱対策などこだわった飼い方により、安心・安全で高品質な畜産物を生産する農場を京都府が登録する制度で、農林水産京力プラン～セカンドステージ～においても、施策目標としています。</p>						
担当課	畜産課					

数値目標 ④③、④④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
環境にやさしい農業の推進	④③ 5 1 1 ④④ 2,838	④③ 5 2 0 ④④ 3,002	計	④③ 5 2 9 ④④ 3,555	④③ 5 6 5 ④④ 3,830	④③ 5 6 5 ④④ 4,100 【3,830】
			実績	④③ 5 2 6 (計画比: 99%) ④④ 3,468 (計画比: 98%)	④③ 6 0 7 (計画比: 107%) ④④ 3,648 (計画比: 95%)	④③ 6 0 7 (計画比: 107%) ④④ 3,807 (計画比: 93%) 【99%】
取組内容とその効果						
④③ 京都こだわり農法取組面積 (ha)	<p>【取組内容】</p> <p>④③④④本庁及び広域振興局等が市町村・農業団体と連携して、年間を通じて計画的に生産者、JA、生産者組織への支援・推進を実施〈具体的な取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験研究機関で開発された技術等の実証ほを設置し、環境負荷の低減に結びつく生産技術を普及（30か所設置） ・パイプハウス、生産管理機械等の生産基盤の整備 ・産地づくりを推進する組織（特産物育成協議会）の活動支援 ・京都こだわり農法に基づき生産されたブランド京野菜等の認証システム運営 					
④④ エコファーマー認定面積 (ha)	<p>【効果】</p> <p>京都こだわり農法にもとづき生産されたブランド京野菜の認証やエコファーマー認定により、環境にやさしい農業の取組が進んでいる。</p>					
数値目標の考え方						
<p>④③ブランド京野菜を中心に主要4品目（九条ねぎ、万願寺とうがらし、みず菜、紫ずきん（京夏ずきん））を中心に取組面積の拡大を目指します。</p> <p>④④ たい肥等土づくりと化学肥料、化学合成農薬低減技術の普及と生産者への技術支援により、エコファーマーの認定を推進します。</p>						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
<p>京都こだわり農法</p> <p>たい肥と有機質肥料による健康な土づくりや輪作を基本とする京都の伝統的な栽培方法と、天敵の利用など新しい技術を組み合わせた減農薬、減化学肥料栽培を実践する京都独自の生産方式</p> <p>エコファーマー</p> <p>持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年法律第110</p>						
担当課						
農産課						

号) に基づき、たい肥等による土づくりと、化学肥料や化学合成農薬の使用低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称

(2) 品質管理や情報開示に取り組む食品事業者を育てる

数値目標 ④⑤

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
きょうと信頼 食品登録制度 への登録 (事業者)	⑦56 ①3 ②0	⑦57 ①5 ②0	計画	⑦70 ①8 ②1	⑦70 ①11 ②3	70 【100※】 ①15 ②5
			実績	⑦64 (計画比:91%) ①5 (計画比:63%) ②1 (計画比:100%)	⑦71 (計画比:101%) ①7 (計画比:64%) ②2 (計画比:67%)	⑦73 (計画比:104%) 【73%】 ①8 (計画比:53%) ②2 (計画比:40%)
取組内容とその効果						
⑦登録数 ①☆☆クラス登録数 ②☆☆☆クラス登録数	<p>【取組内容】 ☆登録を希望する事業者への一般的衛生管理の手順・実施・記録に関するアドバイス ☆☆☆登録を希望する事業者への、コンプライアンス、クレーム対応、トレーサビリティ構築等に関するアドバイス</p> <p>【効果】 安心・安全な食品製造に取り組む事業者を育成し、登録事業者が製造する食品に対する府民の信頼感の向上につながった。</p> <p><課題> 食品衛生法改正によるHACCP制度化に伴い、登録事業者がHACCPに沿った衛生管理へスムーズに移行できるよう支援等の検討</p>					
数値目標の考え方						
品質管理等の底上げと、HACCP導入へ向けたステップアップを併せて、伝統ある高品質の京の食品の安心・安全に取り組みの目標としています。						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

※HACCPの制度化にあたり、本制度を活用する事業者を更に増やすための目標変更

数値目標 ④⑥

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
食品製造事業者内の食品表示指導者(人)	38	46	計画	54	62	70
			実績	51 (計画比: 94%)	64 (計画比: 103%)	77 (計画比: 110%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 食品製造事業者等、業種組合と連携して食品表示指導者を認定。認定後も研修会を年1回実施し、フォローアップを行っている。</p> <p>○食品表示指導者研修会 日時：平成31年2月26日(火) 14時～16時30分 場所：職員福利厚生センター3階第4、第5会議室 出席者：41名（食品製造事業者等の代表者及び現場責任者等） 内容：「食品表示基準への移行の猶予期間はあと1年（2020年3月31日）」 講師 株式会社角野品質管理研究所 代表取締役 角野 久史 氏</p> <p>「HACCPの新制度について」 講師 イカリ消毒株式会社 新居 由莉 氏</p> <p>○平成30年度食品表示指導者登録者 削除：2名（退職等） 継続：62名 新規：15名</p> <p>【効果】 食品表示指導者を核として、企業内及び業界全体の食品の適正表示及びコンプライアンスの意識の向上につながっている。</p>						
数値目標の考え方						
事業者の内部監視制度として、食品表示の適正化とコンプライアンス(法令順守)に関する意識向上に向け、新たに25業種で各1名ずつ増やすことを目標としています。						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
担当課						
食の安心・安全推進課						

(3) 輸出の促進に向けた食品安全管理等における国際標準化への対応

数値目標 ④

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
グローバル G.A.P.等 輸出対応の認 証GAP取得 農家・農場 (件)	—	—	計 画	1	2	10 【5】
			実 績	0 (計画比：0%)	2 (計画比：100%)	5 (計画比：50%) 【100%】
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の交付金を活用し、経営判断としてGAP認証取得の意向のある農業者等に費用を補助する事業を実施 ・輸出にも対応可能な基準項目を含むGAP指導ができるGAP上級指導員を農業改良普及センター職員を対象に養成（15名） ・GAP指導員が産地や農業法人等に対し、農場の改善に向けての助言の実施や認証GAPの情報提供 <p>【効果】</p> <p>第三者による客観的な証明により、農産物に対する信頼性の向上、販路拡大等につながる。</p>						
数値目標の考え方						
既にJGAPを取得している農場や輸出実績のある農家が輸出対応の認証GAPを取得することを目標としています。						
対象者						
消費者・事業者・生産者・その他						
参 考						
<ul style="list-style-type: none"> ・GFSIの承認スキームは、GLOBALG.A.P.及びASIAGAP (ver. 2) <p>※GFSI (Global Food Safety Initiative：世界食品安全イニシアティブ) は食品等事業者を会員とする世界的な業界団体で、グローバルGAPなどGFSIの承認を受けた認証スキームは、食品安全の国際規格の認証制度として世界で利用される。</p>						
担当課						
農産課						

数値目標 ④⑧

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
地理的表示保護制度(G I)の登録(件)	—	—	計画	5	8	10 【6】
			実績	2 (計画比: 40%)	2 (計画比: 25%)	2 (計画比: 20%) 【計画比: 33%】
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】 地理的表示制度取得に向けた取り組み及び取得後のPR活動を支援(京みず菜、万願寺甘とう、京壬生菜、紫ずきん、京たんご梨)</p>						
<p>【効果】 指定産地以外から出荷された「万願寺甘とう」については、府内スーパーで違反事例として報告されるなど、知的財産が保護できている。</p>						
<p><課題> 京のブランド製品の地理的表示保護制度登録は、地域の共有財産であるため、府内の出荷団体との調整が必要であり、現在登録は難航している状況。 今後も関係団体と調整を重ね、登録に向け取り組みを進めていく</p>						
数値目標の考え方						
長い歴史に培われた特徴ある京の伝統野菜の中から「京のブランド製品」を中心に生産者組織や農業団体と連携して登録を推進します。						
対象者						
消費者・ 事業者 ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>担当課 流通・ブランド戦略課</p>						

数値目標 ④9

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画		
			28年度	29年度	30年度
農場HACCP制度を推進する農場指導員 (人)	7	8	計画	11	12
			実績	11 (計画比:100%)	13 (計画比:108%)
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 畜産農場に農場HACCPの指導ができる農場指導員を計画的に養成する。 今年度は新たに2名を養成した。</p> <p>【効果】 農場HACCP制度を畜産現場へ導入することにより、より安心・安全な畜産物の生産に寄与することができた。</p>					
数値目標の考え方					
毎年、農場指導員を1～2名養成することとしています。					
対象者					
(消費者) ・ 事業者 ・ (生産者) ・ その他					
参 考					
農場指導員：生産農場における農場HACCPの導入・実施を指導する者					
担当課					
畜産課					

数値目標 ⑤

取組	26年度 実績	27年度 実績	年度別計画			
			28年度	29年度	30年度	
H A C C P システムの 工程管理手 順に着手し ている事業 所 (所)	5	5	計 画	5 0	1 0 0	1 5 0
			実 績	1 8 (計画比: 36%)	2 6 (計画比: 26%)	3 2 (計画比: 21%)
取組内容とその効果						
<p>【取組内容】</p> <p>H A C C Pの取組を普及・推進させるため、製造業を中心に府内食品等事業所の食品衛生責任者等を対象とした講習会を開催するとともに、保健所食品衛生監視員が、事業所の状況に応じてH A C C P導入のための具体的な指導、助言を行う。</p> <p>(参考)</p> <p>保健所におけるHACCP導入支援にむけた取組実績</p> <p>① 個別相談の実施 3 4 回</p> <p>② 研修会の開催 2 5 回 (参加者 5 7 2 人)</p>						
<p>【未達成の理由】</p> <p>H A C C Pに沿った衛生管理の取組内容については、業種、事業者の規模、取扱い食品の特性等により大きく2つに区分されるが、いずれも区分の基準が政省令等で明らかになっておらず、H A C C P制度化の内容の詳細が明らかになるのを待つ事業者や、また、制度化後も1年間の経過措置期間があることから、喫緊にH A C C Pに着手しなければならない状況でないためと推測される。</p>						
数値目標の考え方						
食品等事業者へのアンケート調査 (H 2 7. 3 実施) で、「数年中に着手予定 (着手したい)」と回答した事業者数を考慮し設定						
対象者						
消費者・ <u>事業者</u> ・ 生産者 ・ その他						
参 考						
<p>H A C C P</p> <p>食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析 (Hazard Analysis) し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じれば、より安全な製品を得ることができるかという重要管理点 (Critical Control Point) を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法</p>						
担当課	生活衛生課					